推奨土産品を募集します!

市の推奨土産品として推奨を受 けようとする土産品(民・工芸品、 食料品)を募集します。

●参加資格

対象 次の要件を備えている方 (個人)市内に事業所または住所を有していること (法人)市内に本社を有していること

建建土産品

飛騨萬山

土産品の要件 次のいずれかの要件をみたす土産品

- ①飛驒地域内(高山市、飛驒市および白川村 の地域をいう) で製造している土産品
- ②飛驒地域外で製造の一部または全部を行う 場合、土産品の特徴となる原材料が高山市 内で生産されているものを使用する土産品

●募集作品

市内で販売されており、土産品として一定量 の生産があり、飛驒高山にふさわしく郷土色豊 かなもの

●申込

7月31日 金までに、申込書と作品を商工課(本 庁2階)の窓口。申込書は市HPからダウンロード できます。

※今回は推奨土産品のみの募集となります。新 作土産品については、12月ごろに別途募集予 定です。

問合 商工課 ☎ 35-3144 広報 ID 1002837

= 隹

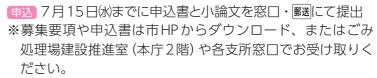
ごみ処理施設建設検討委員会委員募集

安全安心で環境に優しいごみ処理施設の建設に向けて、建設 に関する重要事項(施設規模や焼却方式など)について検討いた だく委員を募集します。

対象次の要件を満たす方

- ・満20歳以上で市内に引き続 き 1年以上居住している方
- ・市職員、市議会議員、他の審 議会などの構成員でない方
- 暴力団員等または暴力団員等 と密接な関係を有する者でな い方
- ・市税等の滞納のない方





※小論文は、「ごみの減量化の取り組みについて私たちができる こと」(800字程度、A4判、様式は任意)

問合ごみ処理場建設推進室

☎ 57-5177 FAX 35-3169

MAIL: shingomi@city.takayama.lg.jp

マイナンバーカードを取得 (申請) すると 問合 市民課マイナンバー専用ダイヤル お得なマイナポイントがもらえます! **5** 57-9294

マイナポイントとは

マイナンバーカードを取 得した方が、キャッシュレ スでチャージまたは買い 物をした場合に、その額の 25% (1人最大5,000円)

のポイントが付与 されます。身近な 地域でご利用いた だけます。



※マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードの取得 が必要です。

Step1

マイナンバー カードを取得 (申請) しよう!

Step2

マイナポイン トを予約(マ イキーIDの設 定) しよう!

Step3 (7月から)

マイナポイント を申込(キャツ シュレス決済サービスを選 択) しよう!

Step4 (9月から)

マイナポイント を取得・利用 しよう!

マイナポイントの申込方法・対象のキャッシュレス決 済事業者などについては、総務省 HP (右の QR コード) をご確認ください。



申請はお早めに -取得まで1カ月程度-

マイナンバーカードの取得は、申請して 取得まで1カ月程度必要です。

マイナンバーカードの申請方法 は、①郵送、② PC·スマートフォン、 ③市民課および各支所地域振興課 の窓口、④出張申請受付(希望す る企業・地域団体などへ職員が出



向き申請受付の実施 ※事前申込要)があります。 また、③・④の申請の際に必要書類(通知カー ド・本人確認書類など)が全て揃っている場合は、

本人限定受取郵便などにより自宅で カードを受け取ることが可能です。

詳しくは市HPを確認してください。

